

# 伏見稻荷大社創建についての再検討

井 上 満 郎

2021 8月

公益財団法人 京都府埋蔵文化財調査研究センター

# 伏見稲荷大社創建についての再検討

井上 満郎

## 1. はじめに

伏見稲荷大社<sup>(注1)</sup>は、その創立時期についての“史実”が書き残されているということで、注目すべき神社である。寺院と異なりその起源が記されることの少ない神社のなかで、いわば特異な位置を占めている。

むろん記されている“創立”は稲荷への「信仰」の初発を示すものではなく、神社として何らかのカタチを形成した時期、というにとどまる。神社の多くはごく自然発生的に、民間的・地域的にはじまり、やがて官・公との接触が成立し、史上に登場する、ということになる。『延喜式』神名帳には周知のように2861所3132座が登載されているが、これらはいわゆる官幣・国幣をうける国家公認の神社であって、この背後には膨大ないわば民間的・地域的な“神社”ないしは信仰拠点・信仰集団が全国各地にあったことはいまでもない。そしてそれらのほとんどすべてが、社伝はともかくその創建年代を特定することはできないなかであって、伏見稲荷大社はそれができる神社である。

今ひとつのこの神社の特徴は、創建が渡来人によって担われたということである。つまり国際的背景を持つというか、日本列島における神祇信仰の成り立ちを考えるうえで大きな示唆をあたえてくれる点が、留意されねばならないだろう。神社とその信仰とか、また「神道」<sup>(注2)</sup>について、それを日本列島固有の信仰形態であると今でも考えがちであるが、「神道は祭天の古俗」<sup>(注3)</sup>なのであり、その「祭天の古俗」は広く東アジア世界にまで展開する神祇への信仰であって、日本列島にのみ存在するものではなかった。

## 2. 伏見稲荷大社の史上登場

まず確認しておきたいのは、この神社の史上への登場である。伏見稲荷大社のことが「神社」としてはじめて見えるのは天長4年(827)で、「稲荷神社乃樹」を「先朝乃御願寺乃塔木尔用」いんがために伐採、「祟」<sup>た</sup>りが生じて時の淳和天皇が「御体不癒」となり、その祟りを鎮めるために「従五位下」の神階を授与されたという記事である。「先朝乃御願寺」<sup>(注4)</sup>とは淳和天皇の父である桓武天皇が創建した東寺のことで、稲荷神社と東寺ないし空海の密接な関係の生じる契機となった出来事であるが、ともかくこの時に神階授与の対象とな

る「神社」、つまり官社として公認され、神殿を持ち、神事にたずさわる神職のいた神社が確実に成立していた。

いっぽう“祀られた神”、としての史料上の伏見稻荷大社の初見は『風土記』で、条文は以下の2件である。読本は植垣節也氏『風土記』<sup>(註5)</sup>などによる。

山城国風土記云。称<sub>二</sub>伊奈利<sub>一</sub>者。秦中家忌寸等遠祖伊侶臣秦公。積<sub>二</sub>稻梁<sub>一</sub>有<sub>二</sub>富裕<sub>一</sub>。乃用<sub>レ</sub>餅為<sub>レ</sub>的者。化成<sub>二</sub>白鳥<sub>一</sub>飛翔居<sub>二</sub>山峯<sub>一</sub>生<sub>レ</sub>子。[子化成<sub>レ</sub>稻]。遂為<sub>レ</sub>社。其苗裔悔<sub>二</sub>先過<sub>一</sub>。而拔<sub>二</sub>社之木<sub>一</sub>殖<sub>レ</sub>家<sub>二</sub>禱祭也。其木蘇者得<sub>レ</sub>殖、木枯者不<sub>レ</sub>福。

『延喜式神名帳頭註』<sup>(註6)</sup>所引

山城国風土記云。南鳥部里。称鳥部者、秦公伊呂具、的餅化<sub>レ</sub>鳥飛而居<sub>二</sub>其所森<sub>一</sub>森云<sub>二</sub>鳥部<sub>一</sub>。

『河海抄』所引

この史料について、「初見は『風土記』」と記したが、いうまでもなく原「山背国風土記」は現存せず、いわゆる逸文である。したがってこの二つがはたして和銅撰進命令による風土記の逸文、つまり奈良時代の事実を示すものであるかに疑問が呈されており、その点を確定しないと稲荷神社の初見史料としてあつかえないことになる。近代以降のみをとってもこの記事をどう認定するかについては各研究者で相違があり、「風土記の逸文とは認められない後世の断片」<sup>(註7)</sup>、つまり奈良時代の風土記ではないとする説すらもある。

確かにこの「風土記」が和銅撰進かということについて否定的な見解はあるのだが、これに肯定的な意見も強く、坂本太郎氏は後者に見える「南鳥部里」について「郷に当たるものを里と称している」ことを根拠とされて、「靈龜元年前の撰」とされた<sup>(註8)</sup>。周知のように靈龜3年(717)に従来の里が改称されて郷となり、そのもとに里が編成されて郡・郷・里制度となっているから、これ以後の記載だと当然某々「郷」となるはずである。同じ「秦公伊呂具」を述べる『河海抄』所引の「南鳥戸里」条はまさに「里」と表記していて、これと合わせて考えると「伊奈利」についての『延喜式神名帳頭註』などの「風土記」記載も、和銅風土記と考えてよいと筆者は思っている。

さらにいえば、『河海抄』所引のそれに「南鳥部里」とあるのが注目される。この「南鳥部里」なり「南鳥部」郷という里名・郷名は他に見出せず、しかし「鳥戸郷」は『倭名類聚抄』に見え、「度利戸」(高山寺本)ないし「止利倍」(大東急記念文庫本)と訓じる。「鳥部」とする表記も奈良時代文書に散見するし、正規には「鳥部(戸)」の里・郷と称されている。そこで「南」が問題となるが、当然後世での「北鳥部里」・「南鳥部里」への分離・分割が想定できるが、「北鳥部」里・郷も史上に見えることなく、この可能性は低い。

そうすると考えられるのは何かの基準点からの「南」ということであり、『河海抄』が「山城国風土記云」としていることと合わせて、ここは郡衙からの方向表示であるとするのが最も穏当なように思う。つまり「鳥部里」の属した愛宕郡郡衙から南方向に鳥部里があり、『河海抄』は風土記にあった「南」という表示をも拾ったのである。<sup>(註10)</sup>

では愛宕郡の郡衙はどこかということだが、不明とはいうものの当郡には「愛宕郷」があり、この郷に郡衙の存在を想定するのが自然であろう。<sup>(註11)</sup> 愛宕郷の位置についても定かではないが、角田文衛氏は現在の、北は松原通、南は九条通、東は東大路、西は本町通あたりと想定された。郡衙の位置については想定されていないが、鳥部郷は愛宕郡愛宕郷にあったその郡衙の「南」と考えてもおおむね問題はないように思われる。この点から考えても和銅風土記の逸文としてまず問題はなからう。

### 3. 伏見稻荷大社の創建時期

これらの風土記逸文では創建年代について触れるところがないが、前者によると「秦中家忌寸」という記載の当代の人物がいて、その「遠祖」の「伊呂具秦公」が伏見稻荷大社の創建に関与したと述べている。すなわち「稲梁を積みて富裕」となったとあるから農業生産による「富裕」を予想し、得た米を餅にしてこれを的として弓を射かけたところ、たちまちに「白鳥」となって飛び去って山の峰にとまり、そこに「子」、つまり稲の実がなった。そこでその地を社とし、またイネを社の名とした。それがイネナリ社で、短縮形で「伊奈利」社となったということになる。

伏見稻荷大社創建についての最もととのった基本史料は『二十二社註式』であるが、そしてその記述などによって神社で創立年としていわば“公認”されてもいる。<sup>(註12)</sup> 和銅4年(711)の起源を物語る最古の史料であるこの書物をまず検討しなければならない。

この書物は「室町期における神社研究を代表する作物」で、著者は「卜部兼右(1516-1573)」に擬すことができるのではあるまいか<sup>(註13)</sup> といいい、資料的性格からいえばけっして古い段階のものとはいいがたいのだが、

人皇四十三代元明天皇和銅四年<sup>辛亥</sup>始顕坐伊奈利山三箇峯平处。是秦氏祖中家等拔木殖蘇也。秦人等為禰宜祝。供仕春秋祭。依其靈驗有。被奉臨時御幣。相次延喜八年。故贈太政大臣藤原朝臣<sup>時平</sup>修造件三箇社者也。

と記し、「和銅四年」とその創建年を伝えている。すなわち、「人皇」43代にあたる元明天皇の和銅4年に、イナリの神が「伊奈利山三箇峯」の「平なる处」に顕現したというのであり、それは秦氏の祖先である「中家」らによるもので、「木を抜きて殖蘇」したことによって

社は成立したと語る。漢文表記の「抜木殖蘇」は難解だが、依り代として樹木を抜いて新たに植えることをいうものらしい。前掲『延喜式神名帳頭註』所引「風土記」逸文にも同じく木を抜いて移植したとあって、「神霊のよります聖なる樹木を神籬とした信仰を投影<sup>(註14)</sup>するものであろう。多く見られる自然物、この場合は樹木を神の依り代とみなした、素朴で素直な信仰から発するものであったといえる。

和銅創建を示す史料は他にもいくつかあり、創建年代を最も早い時期に記録した史料は天暦3年(949)の「神祇官勘文」<sup>(註15)</sup>で、

件神社立始之由、慥無<sub>三</sub>所見<sub>一</sub>、彼社禰宜祝等申状云、此神和銅年中始顕<sub>三</sub>坐伊奈利山三箇峰平処<sub>一</sub>、是秦氏祖中家等抜木殖積也、即彼秦氏人等為<sub>三</sub>禰宜祝<sub>一</sub>供<sub>三</sub>春秋祭等<sub>一</sub>、依<sub>三</sub>其靈験<sub>一</sub>、有<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>奉<sub>三</sub>臨時御幣<sub>一</sub>、相次延喜八年被<sub>三</sub>贈太政大臣藤原朝臣修<sub>一</sub>造始件三箇社<sub>一</sub>者、

と記している。「和銅年中」と年限を特定していて、しかしながら和銅の何年にあたるかについては特定していない。

これに続くのが『年中行事秘抄』である。この書物は「鎌倉時代の初期の成立かとも推測される」<sup>(註16)</sup>のだが、内容的には平安時代の伝承などを記載するものと考えてよいだろう。そこに

件神社立始祭始之由、慥無<sub>三</sub>所見<sub>一</sub>。彼社禰宜祝等申状云、此神、和銅年中。始顕<sub>三</sub>在伊奈利山三箇峰平処<sub>一</sub>。是秦氏祖中家等。抜来殖<sub>レ</sub>蘇也。即彼秦氏人等為<sub>二</sub>禰宜祝<sub>一</sub>供<sub>二</sub>給春秋祭等<sub>一</sub>。依<sub>三</sub>其靈験<sub>一</sub>。有<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>奉<sub>三</sub>臨時御幣<sub>一</sub>。相次延喜八年。故太政大臣藤原朝臣修<sub>一</sub>始件三箇社<sub>一</sub>者。

として引用する。前掲の「神祇官勘文」も見える「禰宜祝等申状」を引用していて、一見してともに同じ典拠に依ったことが知られ、当然ここでも「和銅年中」とするのみである。

いっぽう、和銅4年2月創建とする史料は多い。まず『延喜式神名帳頭註』には

人皇四十三代、元明帝和銅四年辛亥二月十一日戊午。始顕<sub>三</sub>座伊奈利山三ヶ峯平処<sub>一</sub>。

風土記云。称伊奈利…(下略)

と見えていて、この書物の成立した15世紀ころには2月11日とする説があったことは疑いない。ただ「戊午」干支の日は和銅4年2月には存在せず、初午信仰の隆盛になった後世の知識に基づいての、ウマの日に引かれた日にちの設定であって、伴信友(1773-1846)もこれは「妄説」で「初午祭の起源にせむとて、漫に日と干支を加<sup>いたずら</sup>」えたのだと指摘する

ように、歴史的には2月11日であるとするこれら史料の信憑性は低い。<sup>(注17)</sup>

日にちを特定する説は他にもあって、『神号伝并後付十五カ条口授伝之和解』などは「二月七日壬午」とし、伴信友も「<sup>まこと</sup>実は二月七日壬午」としてこれを踏襲している。『諸社根元記』<sup>(注19)</sup>は2月9日、近世の地誌『雍州府志』<sup>(注20)</sup>も同じく2月9日とする。いずれにしてもこれらの伏見稲荷大社の2月創建説は、早くから著名となった初午詣り行事の2月催行に引かれての設定であった。したがってこうした諸説は初午行事が普及したのちの時代に成立したもので、とするとこの行事の確認できる平安時代中期ころ以後のことということになる。おそらくはこの平安中期に平安京内にも初午行事や稲荷祭などの盛行もあって稲荷信仰が大きく高まったのであって、稲荷神が「七条辺」の地元の人々には「産神」とまで認識されるようになっていた。<sup>(注21)</sup>

#### 4. 秦公伊呂具と秦氏

さて諸書にも見えるように伏見稲荷大社は、秦公伊呂具によって創建された。この伊呂具は、「秦中家忌寸等遠祖伊侶具秦公」<sup>(注22)</sup>とするように、「秦中家忌寸」の「遠祖」ということになっている。「秦中家忌寸」は風土記時代の人物だから、神社の創建者「秦公伊呂具」は、「遠祖」という以上「中家」よりもかなりにさかのぼる時代の人物ということになる。

この相互関係を矛盾なく理解するのはかなり困難だが、諸書の時間関係を追うと、まず最初に「伊呂具」が射的が飛び去ってそこが「社」となり、それに次いでさらにその「苗裔」である「中家」が「先過」、すなわち餅を的としたこの伊呂具の過誤を後悔して、そしてその「社」の木を抜いて家に植えた、ということになる。

このうち、和銅年中のことになるのは「苗裔」である「中家」で、したがって伊呂具はそれよりも先祖、「秦公伊侶巨の時代」は「秦中家忌寸の時代よりは、はるか前の時代」ということにならざるを得ない。<sup>(注23)</sup>

すなわち、和銅より「相当」の以前に伊呂具が「創建」に関わった“原”稲荷神社があり、どういう形であったかは不明にしる、それを「中家」があらためて奉祭したのが伏見稲荷大社の和銅創建ということになるだろう。<sup>(注24)</sup>元明天皇が和銅4年に「伊呂具」に命じて創建させたという解釈もされているが、より古い所伝である『年中行事秘抄』・『二十二社註式』、また『延喜式神名帳頭註』・『河海抄』所引風土記などを検討すると、和銅創建は中家で、伊呂具はそれ以前の、“一次的”・“原初的”な稲荷社の創建であると考えたほうが史料解釈としては妥当かと思われる。

なおこの「伊呂具」は「賀茂下社禰宜大山下久治良之季子」<sup>(注26)</sup>とするから、「大山下」(令制従6位下に相当)名称の存在した大化5年(649)から天武天皇14年(685)までの時代の人

物である「伊呂具」の子、ということになる。秦氏が忌寸姓になったのは天武天皇14年であるから、それよりあとの人物である「秦中家忌寸」を、和銅年中の生存としても時代的に合わないことはない。『延喜式神名帳頭註』・『河海抄』所引風土記が和銅風土記だとすると、「中家」が当然和銅年間近くの人物となり、「伊呂具」はその「遠祖」ということになる。祖父や父といった近い世代を「遠祖」と表現することはないし、したがって「伊呂具」は和銅段階ないしその直近の人ではありえないことになるのだが、「久治良」が大化5～天武14年の間の人であるとすると、その子の「伊呂具」は7世紀後半の人物ということになり、中家とかなり近づくことになる。この間の事情はなお明確にしがたいが、ここはやはり「伊呂具」を“原”稲荷神社の創建者、中家が和銅年中の本格的創建者、と理解しておきたい。

この「伊呂具」の人物像は不明だが、おそらくは「村々の祝部」・「国の内の巫覡」などと称され、古代の村々にいた、「祝部」・「巫覡」などの地元社会と密着して活躍していた神祇信仰の担い手の類ではないか。ここからも、稲荷山の峰々にいます神々への、この地に暮らす人々の素朴で素直な信仰から伏見稲荷大社が出発したものであることを想像することができる。在地の人物による、在地の人々の素朴な信仰のための神社として、原初の伏見稲荷大社は成立したのである。

## 5. 稲荷への信仰

このように考えてくると、稲荷神社以前の稲荷への“信仰”が問題となるだろう。和銅3年の稲荷神社創建以前のそれは、どのようなものであったのか。むろんこれについては文献資料での記載は少なく、その他の学問研究の所見を手がかりにする以外にない。

文献ということでは、秦氏の居住、したがって彼らによる信仰の存在を示す『日本書紀』の「秦大津父」が最大の手がかりだろう。彼の居住地域についても明記があって、「大津父」の居地は「山背国紀郡深草里」(現京都市伏見区深草)であり、その地域でかれは「馬」によって「伊勢」にまで「商價」していたという<sup>(注30)</sup>。馬を使用するような規模の古代商業活動は個人では行いがたく、当然この地域での秦氏一族の広範な居住を物語る。そのことはかなり後世の史料ではあるが「紀伊郡深草」郷の地が売買された時の文書に、「刀禰」として秦氏の人物が、さらに紀伊郡司としても大領・少領・擬主政に秦氏が名を列ねている<sup>(注31)</sup>。郡司職を継承するほど地元の名望家だったわけで、おおよそ5世紀と見ておくだけで秦氏の渡来・定住の時期についてはこれ以上立ち入らないが、大津父の時代には少なくともかなりの規模での深草居住があったことはこれからも推測できる。彼らが、渡来の信仰を在来の信仰に重ね合わせて祀るのはごく自然な営みであり、というより先に引いたように東アジ

ア諸地域での「祭天の古俗」なのであって、そうした渡来・在来の“重層”のなかでこの地域の信仰が形成されていたことは想像に難くない。文献史的な「創建」ということでいけばそれは確かに渡来人秦氏の“業績”ということになるが、地域社会的にもそうだが、信仰的にも彼らはけっして“渡来人コロニー”を形成していたわけではなかった。

稲荷への信仰で、当然最初に思い浮かぶのは、稲荷山への神体山信仰であろう。いうまでもなく日本の神はさまざまなモノに依りついたが、山もそのなかでとりわけて重要な一つ、“依り代”であった。伏見稲荷大社が現在の本殿の地に神殿を持つようになったのは比較的新しい時代に属するが、その信仰の主対象が農業生産であることは注目されねばならない。<sup>(注31)</sup>

しかしその神が祀られたのは史料に明記されているように最初稲荷山の一の峯・二の峯・三の峯といういわば“山上”であり、つまりは山に坐す神であった。「稲荷は色々の点に於て、深い関心の寄せられる神社である」から柳田國男氏は「田中社と田宮寺」を説き始めたが、伏見稲荷大社には「五社相殿」の一つに今も「田中大神」(田中社)という農業そのものを象徴する神がある。名からしても田の神への信仰がその基底にあることはいうまでもないが、“実り”という一般的な収穫物とは別に「田」というそれを生み出す即物的な対象が伏見稲荷大社には祀られている。<sup>(注33)</sup>

田の神はよく知られているように、春に山から田に降りてくると広く信じられた。つまり農業の神はいつもは山上に坐すのであり、山そのものが神の依り代と認識された。そのことにかかわるであろう大山祭が今も旧暦孟春の正月五日にもたれ、山上で祭儀が行なわれている。諸種の神事は現在は当然山下の本殿でもたれるものが大半だが、この大山祭は山上で祭儀の大部分が執行され、なお稲荷の山々が神霊の坐す場所であることを今に伝えている。本来的に稲荷大神への信仰が、ヤマへの信仰から始まることを如実に物語っている。

日本人のさまざまな信仰が重層していると思われるこの祭礼の分析は筆者の手にあまるが、近世までは「注連縄張神事」と称され、山中の御膳谷で神事を行い、「神座ノ古趾ニ悉ク注連ヲ引廻ス」とする<sup>(注34)</sup>ようにそれに先立って山上の七ヶ所の「神蹟」に注連縄を張る。そこが神の坐す場所であることを確定するための所作に違いなからうが、つまりは稲荷山の山上こそが本来の農業神の降臨地であることを物語るものであろう。

## 6. 稲荷山山上遺跡

では次に、稲荷山の山上には和銅創建以前の、何らかのその神の祭祀にかかわる考古学的な遺物・遺構的痕跡が見られるのだろうか。

農業神稲荷と関係する遺跡として、まず思い浮かぶのは深草遺跡<sup>(注35)</sup>(京都市伏見区深草綿森町ほか)であろう。この遺跡は稲荷山西麓に広がり、住居址は未検出ながら多量の木製農具が発見され、この地域での広範な農業生活を知ることができる。とすれば当然その農業経営にかかわる“信仰”があったことは疑いなかろうし、その信仰の場、“施設”があったことも間違いないと思う。深草遺跡からは真東、太陽の昇るのをあおぎ見る方向に稲荷山はあるし、稲作の開始時代から稲荷山で祭祀がもたれていたと考えてそう大きな誤りはないだろう。

ただそう多くの考古学的調査がなされていないこともあるが、そのことを具体的に示す遺物・遺跡などの稲荷山での発見は明白ではない。確実なそれは御膳谷での経塚の発見だが、むろんこれはかなり後世、「藤原時代末期乃至鎌倉時代初期」<sup>(注37)</sup>のものであるので、稲荷山の神仏習合のこの時代からの足跡を示すものの、ここでは叙述の対象とできない。

稲荷山の古代遺跡としては、京都市によって2件が把握されている<sup>(注38)</sup>。以下に稲荷神社創建時代にかかわると思われるものについて、『京都市遺跡地図台帳』によって観察する。

稲荷山命婦谷遺跡 墓跡 古墳前期 昭和55年(1980)に稲荷大社内の参道脇の法面で2個体を継ぎ合わせた埴輪円筒棺が発見された。

稲荷山古墳群 古墳前期・後期 稲荷山山頂から西山麓に20基以上点在する古墳群である。稲荷山山頂に3基以上が点在。一ノ峰古墳：全壊、円墳。二ノ峰古墳：半壊、前方後円墳の可能性もある。三ノ峰古墳：半壊、墳形不明。荒神ヶ峰古墳：半壊、方墳もしくは前方後円墳の可能性もある。4基の古墳は深草地域の首長墓の系譜をひくと考えられる前期古墳である。山麓に点在する古墳群は、墳形は9～18m・高さは1～1.8mの後期群集墳で半壊の状態である。

この所見によればつまり、稲荷山にはいくつもの古墳が立地していたことになる。それは前期から後期に渡るから、古墳時代のほぼ全時代を通じて墓所が営まれたということであり、そこに神体山としての祭祀の存在を求めるのを躊躇する説も当然成り立つ。神域であることを主な原因としてそれほど多くの考古学的調査が持たれているわけではないので、詳細は不明というほかないのだが、この京都市の判断では稲荷山は古墳の築造地、すなわち山下の豪族たちの墓所域だったということになる。

古墳の墳形もあまり明瞭でないこともあり、稲荷山を神体山とする説も根強いものがある<sup>(注39)</sup>。現在も山内にはいくつもの磐座があるし、「風土記」がいうように創立の原初からして「山峯」に神が鎮座したことはいうまでもなからう。

では神域と墓所とは相反するものであろうか。景山春樹氏は「古墳の主に対する祖神崇

拝が、やがて農耕神崇拜へと転化してきた例は多い」し、「祭祀遺跡からは往々にして古墳副葬品と同種の文化財を出土する例は多い」とも述べられ、石上神宮禁足地や沖ノ島の例をあげられた。<sup>(注40)</sup> 結果として氏は、稲荷山からの出土遺物は「稲荷山の古代祭祀に関係を持つ奉賽品ではなかったか」とされて祭祀遺跡説に傾斜しておられる。たしかに古墳への副葬物と祭祀での奉賽物には類似のものが使用されることが多いし、墓前と神前という異なりがあることは疑いない。

しかしながら、古墳であることと神体山であることとの“併存”は、可能ではなかろうか。参考になるのは先に引いた、同じ秦氏によって創建されたとの伝承を持つ松尾大社である。<sup>(注41)</sup> 現在も神殿背後の山中に磐座とおぼしき巨岩があり、禁足地となっているが、周知のように「筑紫胸形坐中都大神」がまず降臨したのは「松崎日尾又云日崎岑」という「岑」であった。「自三日崎岑更奉請松尾」とあるように、これが大宝元年に現在地に移転している。旧地である松尾山には「松尾山古墳群」と名づけられた古墳時代後期の古墳が群集していて、大宝元年に移転するまでは古墳と祭祀地が当然のことながら共存・併存していたことになる。

さらには向日神社(向神社)のことも参照になるだろう。向日丘陵の尾根筋、神社に隣接して元稲荷古墳があり、その築造は「三世後半におさまると考えられる」。<sup>(注42)</sup> ここは「乙訓古墳群」と呼ばれる古墳群が尾根筋にそって多数立地し、その最古のものは元稲荷古墳に先行する五塚原古墳で、これらの古墳群と神社との関係を分析された論考を目にしないが、「ひとまず推測」と限定を付されるものの吉川真司氏は、「乙訓古墳群を築いた大勢力」は「葛野県主一族」とされる。<sup>(注43)</sup> 元稲荷古墳は葛野県主氏の墓所であり、神社の成立時期は不明だがその墓所に、ということは一族のための氏神的な祭祀の場を設けたということになるだろう。墓所と神社は相反するものでないことを物語るように思われる。

## 7. おわりに

伏見稲荷大社は秦氏という渡来系氏族・渡来人によって、和銅年中に創建された。その創建の具体的な過程はなお明らかにできないところが多いが、早く深草の地に原型となる稲荷信仰が形成されていて、それは地元民衆の素直で素朴な祈りと願いから発するものであっただろう。そして風土記逸文が伝えるように、多くの神々がそうではあったが農業の稔りが稲荷神においても祈願の中心であって、主に農業神としてその歴史を京都の地において刻んできた。やがてそれは時代を経るにしたがってその時々時代の現状に応じる種々の祈願に拡大することになるのだが、いわばそうした素朴な前史があつてそこへこの地に秦氏が渡来して居住し、土木灌漑などの新来の農業技術によっていっきに農業環境を

前に推し進め、氏族としても繁衍することになったが、その過程で在来の稲荷神社の上に自分たちのあらたな信仰を重層させ、その結果現在にいたることになる稲荷神社が成立したのである。

渡来の神々について上田正昭氏は、(A) 渡来集団が渡来の神々をまつる「渡来型」、とあわせて、(B) 現地の神々を渡来集団がまつる「重層型イ」、逆に在来の人々が渡来の神々をまつる「重層型ロ」、の「重層」という概念を指摘された。<sup>(注4)</sup>「秦氏が稲荷社を奉斎する以前からそこには在地の信仰があり」、「そこへ渡来集団が居住して、稲荷の神をまつ」るにいたったのが稲荷神社の起源であり、ここで指摘された「重層」の概念は、ひとり稲荷ばかりでなく、日本の歴史・文化全体を考察するうえでもきわめて重要なものである。本稿での分析対象は伏見稲荷大社のみにとどまるが、当社に限らず日本の神社およびその信仰はこうした国際的背景を少なからず持つものであることを見逃してはならないと思う。

付記 本稿は旧稿「稲荷神社の創建伝承をめぐって」(『京都産業大学日本文化研究所紀要』16号・2011)を再説した部分も多い。誤認もあったうえに眼に触れることの少ない掲載誌でもあり、本稿との重複部分は諒とされたい。また本稿作成につき、伏見稲荷大社黒田長宏氏の丁寧な教示および資料提供を得たことを感謝する。

(いのうえ・みつお=当調査研究センター理事長)

注1 現社名の「伏見稲荷大社」は宗教法人名で、昭和28年8月に京都府から認可、同9月登記完了(『伏見稲荷大社御鎮座千三百年史』伏見稲荷大社 2011)。なお「大社」号はすでに『延喜式』段階から見え、明治の社格制度でも「官幣大社」などの「社格」として採用されたが、明治以後は神社名としては「出雲大社」のみがそう称した。戦後の社格制度廃止にともない「大社」号も消滅したが、「宗教法人名」として復活、現在いくつかの“本宮”的な神社が「大社」を称している。

注2 「神道」の語義については周知のように津田左右吉氏『日本の神道』(岩波書店・1949。のち『津田左右吉全集』4所収<岩波書店 1964>)にきわめて適切な指摘がある。

注3 久米邦武氏「神道は祭天の古俗」(『史学会雑誌』2・23・24・25 帝国大学史学会 1891。のち『久米邦武歴史著作集』3所収<吉川弘文館 1990>)。

注4 『類聚国史』34帝王部14天長4年正月辛巳<19日>条

注5 植垣節也氏『風土記』(新編日本古典文学全集 小学館 1997)

注6 植垣氏は〔 〕部分について前掲著書(注5)において「底本「子化成稲」の四字ナシ。神宮文庫本の「イナリ生」により、意補。」とされる。秋本吉郎氏『風土記』(日本古典文学大系、岩波書店 1958)などは『諸社根元記』(『稲荷大社由緒記集成』補遺編所収)によって「伊禰奈利生」とされる(『諸神記』には「伊奈利生」<大和文華館本>・「イナリ生」<鳥原図書館本。)

- ともに国文学研究資料館データベースによる>とする)。この部分、『二十二社註式』には「…居山峯。子生遂為社…」とあるのみ。なお『諸社根元記』・『延喜式神名帳頭註』・『二十二社註式』の3者の関係については『諸社根元記』が「最も文意も通じて善本と思はれる」(中村一郎氏<『稲荷大社由緒記集成』補遺篇解説 伏見稲荷大社 1983>)とされる。
- 注7 植垣氏注5に同じ。
- 注8 坂本太郎氏「稲荷神社の和銅四年創立説について」(『朱』11号 伏見稲荷大社 1971<のち『坂本太郎著作集』10 吉川弘文館 1989所収>)。
- 注9 池邊彌氏『和名類聚抄郡里驛名考証』(吉川弘文館 1981)参照のこと。
- 注10 なお久松潜一氏校注『風土記』(日本古典全書 朝日新聞社 1969)は、原文は「南鳥部里」とされるが、読み下し文は「南、鳥部の里」とされる。
- 注11 角田文衛氏「愛宕郷と山代国造家」(『古代文化』27-10 古代学協会 1975。のち『角田文衛著作集』法蔵館 1985所収)参照。なお角田氏は本論文では「南鳥部里」を鳥部里の中の南部地域、と推定しておられるが、特に根拠は挙げられていない。
- 注12 注1所引『伏見稲荷大社御鎮座千三百年史』
- 注13 西田長男氏「二十二社註式」解題(『群書解題』第6神祇部 続群書類従完成会 1962)。
- 注14 坂本氏注8に同じ
- 注15 天暦3年5月23日神祇官勘文、「尊経閣所蔵文書」(『平安遺文』4905号)。なお当文書については所功氏「『天暦神祇官勘文』の紹介」(同氏『平安朝儀式書成立史の研究』国書刊行会 1985。初出『国書逸文研究』7号 国書逸文研究会 1981)に翻刻・校注も含めて詳細な研究がある。なお釈文は今は『平安遺文』によった。
- 注16 岩橋小彌太氏「年中行事秘抄」解題(『群書解題』第5公事部 続群書類従完成会 1960)。
- 注17 伴信友『験の杉』(『伴信友全集』巻2 国書刊行会 1907。のちぺりかん社 1977)。
- 注18 「秦氏嫡流家の伝統的解釈」を記したもの。成立は不明であるが、「寛延三年(1750)以前に成立したと考へられる」(小島鉦作氏執筆。『伏見稲荷大社由緒記集成』祠官著作篇 伏見稲荷大社 1953)。
- 注19 注6参照。
- 注20 黒川道祐(1623-91)著作の名所案内記。「雍州」は山城国のこと。『新修京都叢書』第10(臨川書店・1968)所収
- 注21 『今昔物語集』30-6。さる「家高キ君達」の妾腹に生れた女兒が、疎んじられて大和に放逐され、そこで成育した。後に自分は京都の「七条辺」に生れ、稲荷神社は「産神」だということで「二月ノ初午ノ日」に稲荷に参詣しようとしたという。『今昔物語集』段階で京都人の産土神として広くその信仰が行きわたっていたことになる。なお「産神」はウブスナ(日本古典文学大系『今昔物語集』)・ウブカミ(新日本古典文学大系『今昔物語集』)などと訓じられているが、要するに「産土神」・ウブスナガミのことであろう。
- 注22 『延喜式神名帳頭註』所引「風土記」
- 注23 上田正昭氏「伊奈利社と秦氏の活躍」(『朱』40号 伏見稲荷大社 1997。のち『上田正昭著作集』3<角川書店 1998>所収)。

注24 『本朝月令』（清水潔氏『新校本朝月令』＜皇學館大學神道研究所 2002＞を参照した）によると松尾神社（現松尾大社）はまず「筑紫胸形坐中都大神」が「戊辰年」に「松埜日尾天下坐」し、ついで大宝元年（701）に「秦忌寸都理」によって「更奉請松尾」されたということが参考になる。伏見稲荷大社と同じ渡来人の創建にかかる。

注25 『稲荷社事実考証記』所引「社司伝来記」（秦大西親業著『稲荷大社由緒記集成』 祇官著作篇所収 伏見稲荷大社 1953）には「秦公伊呂具」が「和銅四年依二 勅命一、二月壬午<sup>（7日）</sup>、祈年祭奉仕」とある。なおこの稲荷神社のいわば一次創建に関わった伊呂具の名は、本史料はそれを「或名字作レ鱗」と注する。伊呂俱・伊呂具の、「俱」の音は清音のク、「具」は濁音のグで（『時代別国語大辞典上代編』三省堂・1967参照）、「鱗」はウロコであろう。「伊呂具」も『群書類従』所収『延喜式神名帳頭註』所引「山城国風土記」が「伊侶臣」とするが、この「臣」は「巨」の誤写と考えられ、伊呂具は伊侶巨・イロコで、清音であった可能性が高い（上田正昭氏前掲注23論文参照）。

またなおこの「伊呂具」を『稲荷社事実考証記』は「大山下久治良之季子」とし、この「久治良」は「賀茂県主久治良」であるとする。この人物は井上光貞氏「下鴨系図」（同氏復元。＜同氏「カモ県主の研究」(『日本古代史論集』上 吉川弘文館 1962。のち『井上光貞著作集』1、岩波書店・1985)＞)に「大山下久治良」とあり、井上氏によると「大化当時の上社(上賀茂社)の祝」とされるが、この「系図」の「久治良」の子には3人が見え、「季子」(末子)は「五百依」とある。この「五百依」は他本では「五百依子」とするものがある、あるいはこれが「伊侶巨」(イロコ)に当たるか。周知のようにカモ祭は渡来人秦氏がこれを「鴨氏」に譲渡したという古伝承を持ち（『本朝月令』所引「秦氏本系帳」）、なお考えるべき点があるが後考を俟ちたい。

注26 『稲荷社事実考証記』所引「社司伝来記」

注27 大倭連・葛城連・凡川内連氏らとともに「秦連」氏が「忌寸」姓になっている（『日本書紀』天武天皇14年6月甲午<20日>条）。

注28 「村々の祝部」の教えによって、あるいは牛馬を犠牲にして「社の神」を祀り、あるいは中国の風習に従って市を移転し、あるいはまた「河伯」に祈って祈雨した（『日本書紀』皇極天皇元年7月戊寅<25日>条）。「村々の祝部」が地元社会に広く受容されていた信仰の担い手であったことを物語る。しかし効果がなかったので大臣蘇我蝦夷が仏教をすすめる、これも効果なく、結局は皇極天皇が乗り出して雨を得た、という。

注29 『日本書紀』皇極天皇2年2月是月条。また皇極天皇3年（644）には「東国の不盡河の辺の人 大生部多」の教えの地元民への普及に寄与したのはこのような「巫覡」であろう（『日本書紀』皇極天皇3年7月条）。

なおこの伊呂具について瀧音能之氏は「姓を持つ豪族」で、「農民たちを支配する側の人間」とされるが（同氏「秦公伊呂具とその子孫」、『朱』40号<伏見稲荷大社 1997>）、地元の祭祀担当者とするのと矛盾はないように思う。

注30 『日本書紀』欽明天皇即位前紀。欽明天皇は在位540-71（『日本書紀』による）

注31 「仁和寺文書」延暦19年6月21日山城国紀伊郡司解案（『平安遺文』18号）

- 注32 柳田國男氏「山宮考」(同氏『新國學談』第2冊、小山書店 1947。のち『定本柳田國男集』筑摩書房 1969所収)
- 注33 この「五社相殿」の最北座に祀られる「田中大神」については諸説あるようで、その成り立ちはよく分からないが、『梁塵秘抄』に「稲荷をば三つの社と聞きしかど、今は五つの社なりけり」とあるごとく元は三座であったものが、「十二世紀末から十三世紀にかけて「稲荷の神」は、摂社「田中社」及び「四之大神」の二座を包摂する「五座」で構成される神となった」(『伏見稲荷大社の歴史』<伏見稲荷大社講務本庁 1977>)。また山上には田中社神蹟(四つ辻すぐ北。荒神峯とも)があり、山下には一の鳥居より北数百メートルに境外摂社田中神社がある。
- 注34 『稲荷谷響記』(秦大西親盛著。『稲荷大社由緒記集成』 祇官著作篇所収 伏見稲荷大社 1953)。
- 注35 伏見稲荷大社周辺の考古学的遺跡については、久世康博氏「稲荷社とその周辺の考古学的知見」(『朱』39号、伏見稲荷大社・1996)に、その時点までの発掘調査を踏まえた包括的な考察がある。
- 注36 この深草遺跡については『京都の歴史』1(学藝書林 1970。田辺昭三氏執筆)に適切な叙述がある。
- 注37 『稲荷山経塚』(伏見稲荷大社 1966)
- 注38 『京都市遺跡地図台帳』(京都市文化市民局 2003)。なお『京都市遺跡地図』(京都市文化市民局文化財保護課 2020)参照
- 注39 古墳説・神体山説については、注1所引『伏見稲荷大社御鎮座千三百年史』1部1章(安藤信策氏執筆)に諸説の適切な検討がある。本書では「両説ともに決定的ではないが」とされるが、「四世紀代に三ツ峰が神祭りの場であった可能性は高い。」とも述べられている。なお白石太一郎氏は古墳説を検討された結果、稲荷山からの出土品は「祭祀遺跡にともなうものであった蓋然性」を肯定されている(「古墳からみた伏見稲荷大社の奉養氏族」<『朱』51号 伏見稲荷大社 2008>)。
- 注40 景山春樹氏『神体山』(学生社 1971)
- 注41 注24参照
- 注42 『元稲荷古墳の研究』(向日丘陵古墳群調査研究報告第2冊、(公財)向日市埋蔵文化財センター 2015。当該部分は梅本康広氏執筆)。なお『御鎮座千三百年記念向日神社史』(向日神社 2018)は「三世紀末に築造された」(嵯峨井建氏執筆)とする。
- 注43 吉川真司氏「クニグニの形成」(『京都府の歴史』山川出版社 1999)。
- 注44 上田正昭氏「渡来の神々」(『講座日本の古代信仰』学生社 1979、のち『上田正昭著作集』3、角川書店 1998)